

No.66

国保だより

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

IS 663164 / ISO 27001

～宮城県国民健康保険団体連合会は、

ISMSの国際規格「ISO/IEC27001」の

認証取得団体です～

オンライン請求の保険医療機関・保険薬局のみなさまへ

令和5年4月から(1)及び(2)について提出方法が変更になります。

(1) 返戻レセプトの再請求について

令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知により、令和5年4月以降のオンライン請求保険医療機関・保険薬局が行う返戻レセプトの再請求は、オンラインによるものとなることが示されました。

なお、これまで同様、令和5年4月以降もオンライン請求の保険医療機関、保険薬局への返戻は紙媒体とオンラインによるものとなりますが、この場合の再請求はオンラインによることとなりますので、よろしくお願いいたします。

詳しくは、本会ホームページを御覧ください。

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/iryoinfo.html>

(宮城県国保連合会－医療機関のみなさまへーお知らせ)

(2) レセプトの取下申出について

令和5年4月からオンライン請求システムによるレセプト取下申出の受付を開始いたします。

令和5年4月以降に行う当月請求分以外のレセプト取下申出は、原則オンラインで送信願います。

なお、当月請求分のレセプト取下申出については、現行どおり様式「診療(調剤)報酬明細書取下申出」(紙様式)で提出願います。

レセプト取下申出区分	提出方法	提出先
当月請求分	「診療(調剤)報酬明細書取下申出」 (持参又は郵送)	本会審査業務課
当月請求分以外	原則オンライン	オンライン請求システム

詳しくは、本会ホームページを御覧ください。

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/iryoinfoshitete.html>

(宮城県国保連合会－医療機関のみなさまへー取下申出・再審査申立)

訪問看護レセプト(医療保険請求分)の電子化について

現在、訪問看護レセプト(医療保険請求分)は紙運用での取扱いとなっておりますが、令和4年12月28日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長通知により、令和6年5月(令和6年4月診療分)からは、オンライン請求が開始される予定となっております。詳しくは、厚生労働省ホームページを御覧ください。

診療報酬等の請求及び受領に関する届について（提出先：審査管理課）

(1) 保険医療機関等の新規開設及び開設者の変更があった場合

本会から送付する「診療報酬等の請求及び受領に関する届」に、必要事項を記入の上、返送願います。

(2) 管理者や診療報酬等の振込先口座に変更が生じた場合

本会ホームページから「診療報酬等の請求及び受領に関する届」をダウンロードの上、送付願います。

(3) 組織変更や移転等に伴い医療機関コードを新たに取得した場合

旧医療機関コードでの月遅れ請求や過誤調整等により支払が生じることがあります。旧医療機関コードの振込先口座について、変更される際は「診療報酬等の請求及び受領に関する届」を提出願います。

なお、(1)～(3)の提出は、変更月の前月20日までにお願いいたします。

詳しくは、本会ホームページを御覧下さい。

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/iryuu/koza.html>

（宮城県国保連合会－医療機関のみなさまへー届出関係（新規・変更））

レセプト提出にあたってのお願い

(1) 給付割合相違に係るレセプト再請求について

給付割合相違で返戻となったレセプトを本会へ再請求する場合には、給付割合の訂正と併せて、所得区分に応じた特記事項欄の訂正あるいは負担金額欄の訂正が必要となる場合がございますので、再請求に当たりましては、御注意願います。

(2) 特別療養費のレセプト提出について

「国民健康保険資格証明書」に係る特別療養費のレセプト提出については、紙レセプトでの提出となります。

「特別療養費に係る療養についての事務処理について」（昭和63年厚生省保険局通知）により、本会への提出にあたっては、レセプト上部余白に「特別療養費」と朱書きし、通常請求分の総括表及び請求書には含めず、レセプトのみ提出してください。

なお、公費併用の場合は取扱いができませんので御注意ください。

(3) 第三者行為求償事務に係るレセプト提出について

交通事故など第三者の不法行為によるレセプトを提出する際は、特記事項欄に「10第三」の記載が必要となります。また、第三者行為による治療が終了した場合には、特記事項欄から「10第三」の表示を削除してください。

爪白癬治療剤について

クレナフィン爪外用液等の添付文書〈効能・効果に関連する使用上の注意〉には「直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること」とあります。このため、病名確定時に真菌検査の算定がない、又は他院における検査施行の有無についてのコメントがない場合などにおいては、審査の対象となる場合がありますので御留意願います。

〈効能・効果に関連する使用上の注意〉

- 1 直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること。
- 2 重症患者における本剤の有効性及び安全性は確認されていない
（「臨床成績」の項参照）。

*クレナフィン爪外用液の添付文書より一部抜粋

※他該当薬剤:ルコナック爪外用液、ネイリンカプセル

社保乳幼児医療費請求書（連記式請求書）について

これまで、被用者保険及び県内国保組合並びに全国組織国保組合（全国土木国保組合を除く）に係る乳幼児（子ども）医療費の請求については、すべて社保乳幼児医療費請求書（連記式請求書）により国保連合会へ提出してまいりましたが、令和4年12月診療分（令和5年1月提出分）から、被用者保険分の仙台市子ども医療費の一部において請求方法が変わっていますので、御注意願います。

なお、仙台市以外の被用者保険及び県内国保組合並びに全国組織国保組合（全国土木国保組合を除く）に係る乳幼児（子ども）医療費の提出については、これまでと変わりなく、社保乳幼児医療費請求書（連記式請求書）により国保連合会への提出となります。

仙台市子ども医療費に関する提出（請求）方法

	保険(保険者)	種別	提出(請求)方法
①	被用者保険	医科・歯科・調剤・訪問看護ステーション	公費併用レセプトで東北審査事務センター(支払基金)へ請求 ※ただし、令和4年11月診療分以前のものについては、これまで同様、連記式請求書により国保連合会へ提出
②	被用者保険	柔整	これまで同様、連記式請求書により国保連合会へ提出
③	国民健康保険 (県内国保組合及び全国組織国保組合(全国土木を除く))	医科・歯科・調剤・訪問看護ステーション・柔整	これまで同様、連記式請求書により国保連合会へ提出

※ 提出方法に誤りがあった場合は、返戻となりますので御注意願います。

介護保険関係のお問い合わせ先について

介護給付費等の請求に関するお問い合わせ先は、本会介護保険課(TEL:022-222-7079)になります。

診療（調剤）報酬の提出及び支払予定日等について

令和5年4月以降の診療（調剤）報酬請求書の提出協力日等は、以下のとおりですので早期提出に御協力願います。

窓口における受付時間は、各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっております。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、郵送又は宅配による提出をお願いしておりますが、請求締切日の受付時間内に到着するように提出してください。

2023年度 診療報酬請求書等受付期限・診療報酬支払予定日日程表

提出月	オンライン、磁気媒体又は紙レセプト請求		医療機関支払予定日		
	提出協力日	提出期限		早期支払(※1)	早期支払以外
令和5年4月	7日(金)	毎月10日 ※オンライン請求について受付・事務点検 ASP 結果の訂正は、12日が提出期限となります。	令和5年4月	20日(木)	27日(木)
令和5年5月	9日(火)		令和5年5月	22日(月)	30日(火)
令和5年6月	9日(金)		令和5年6月	20日(火)	29日(木)
令和5年7月	7日(金)		令和5年7月	20日(木)	28日(金)
令和5年8月	9日(水)		令和5年8月	21日(月)	30日(水)

※1 早期支払の対象となるのは、電子レセプト請求の届出をしている医療機関等です。

※2 「特定健診・特定保健指導」、「介護給付費」、「風しん追加対策」、「新型コロナウイルスワクチン接種事業請求」等の支払に関する日程表については、本会ホームページ(<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>)を御確認ください。

※3 令和5年6月10日は土曜となっております。普通扱いとする郵便による提出については御注意願います。

厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)に最新情報が掲載されておりますので、是非、御活用ください。

- 「新型コロナウイルス感染症」について
➤厚生労働省トップページ→新型コロナウイルス感染症情報特設ページ
- 「診療報酬改定」について
➤厚生労働省トップページ→政策について→分野別の政策一覧→健康・医療→医療保険→診療報酬関連情報→令和4年度診療報酬改定

発行月： 令和5年3月

発行所： 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号

宮城県国民健康保険団体連合会

発行人： 事務局長 菅 谷 正 孝

URL： <https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

(審査業務課) TEL：022-222-7075 FAX：022-222-7107

(審査管理課) TEL：022-222-7074 FAX：022-222-7107

(情報管理課) TEL：022-222-7170 FAX：022-222-7072